KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI

# 広報かるまいお知らせ版をの1

毎月第2・第4水曜日発行 配

軽 米 町 役 場 総 務 課 編 集 電話 46-2111 / FAX 46-2335

# 70歳未満の高額療養費制度の自己負担限度額が変更になります

1ヶ月に支払った医療費の一部負担金が自己限度額を超えたときは、超えた分が申請により「高額療養費」として支給され ます。平成27年1月診療分から、70歳未満の高額療養費の限度額が変更になります。

#### ●70歳未満の人または国保世帯の限度額

※平成26年12月診療分までの負担区分

所得区分		自己負担限度額				
		1~3回目まで	4回目以降			
上位所得者	基礎控除後の所得600万円超	150,000円+(総医療費-500,000円)×1%	83,400円			
一般	基礎控除後の所得600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44, 400円			
低所得	住民税非課税	35, 400円	24,600円			

#### ※平成27年1月診療分からの負担区分

所得区分		自己負担限度額				
		1~3回目まで	4回目以降			
	901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%	140,100円			
基礎控除後 の所得	600万円~901万円以下	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%	93,000円			
	210万円~600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44, 400円			
	2 1 0 万円以下	57,600円	44, 400円			
住民税非課税世帯		35, 400円	24,600円			

- ・過去1年間にひとつの世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合、上記の4回目以降の金額になります。
- ・基礎控除後の所得=前年の総所得額等-基礎控除33万円

### ●70歳~74歳の人の自己負担限度額はこれまでと変わりません

	自己負担限度額					
所得区分	外来(個人単位)	入院・世帯単位				
	外术 (個八里位)	1~3回目まで	4回目以降			
現役並み所得者	44, 400円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44, 400円			
一般	12,000円	44, 400円				
低所得口 0000		24,600円				
低所得	8,000円	15,000円				

- ・現役並み所得者:課税所得が145万円以上の人
- ・一般:現役並み所得者及び低所得(Ⅱ、Ⅰ)に該当しない人
- ・低所得Ⅱ:世帯主及び世帯全員が住民非課税の人
- ・低所得I:世帯主及び世帯全員が住民税非課税で、世帯の所得が一定基準以下の人

※70歳未満の国民健康保険の被保険者の方で、これまでに「限度額適用認定証」 及び「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付されている方は、1月以降 更新が必要となりますので、町民生活課窓口で手続きをしてください。

【問い合わせ先】 町民生活課・町民生活グループ

(2346-4734)

## コミュニティバス・町民バス 運休のお知らせ

平成26年12月27日(土)~平成27年1月 4日(日)まで、年末年始のため運休となります。

【問い合わせ先】総務課・企画グループ(☎46-2111)

## 《町立図書館休館のお知らせ》

町立図書館は、平成26年12月28日(日)~平成 27年1月3日(土)まで、年末年始のため休館となります。

- ・休館中の本の返却は、ブックポストをご利用ください。
- ・新年は、1月4日(日)9時からの開館となります。

【問い合わせ先】町立図書館(☎46−4333)

裏面もご覧ください

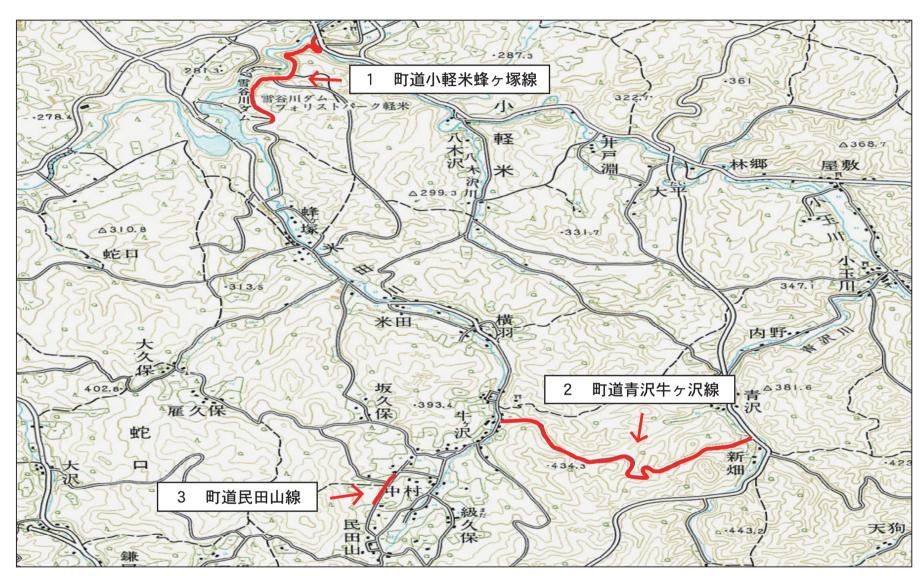
# 冬期間通行止めとなる路線について(お知らせ)

【問い合わせ先】地域整備課 環境整備グループ(☎46-4741)

今年度から冬期間、下記路線が通行止めとなりますのでご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

#### 1. 冬期間通行止め路線

番号	路線名	通行止め場所	番号	路線名	通行止め場所
1	町道小軽米蜂ヶ塚線	フォリストパークから尊坊橋 (小軽米側まで)	5		国道395号から国道340 号まで
2	町道青沢牛ヶ沢線	全線(民家を除く)		町道みそころばし竹谷袋線	53.0
3	町道民田山線	全線(民家を除く)	6	町道長倉戸草内線	広域農道から戸草内の最後の 家まで
4	町道山内通り線	全線	7	町道笹渡小中学校線	旧笹渡小中学校の入り口から 砂利道部分







5 町道沼みそころばし線 町道みそころばし竹谷袋線



KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI

# 広報かるまいお知らせ版その2

毎月第2·第4水曜日発行 全 世 配

軽 米 町 役 場 総 務 課 編 集 電話 46-2111 / FAX 46-2335

# 【 町民スキー教室 】 の参加者募集中!

ご家族で、またお友だちを誘って、町民スキー教室に参加してみませんか? 軽米町スキー協会員(全日本スキー連盟公認指導員)を講師に迎え、スキー のレベルにより班編成し、班ごとに技術指導を行います。

【問い合わせ・申し込み先】 教育委員会事務局 生涯学習グループ (2346-4744)

参加ご希望の方は、参加料を添えて、教育委員会事務局・生涯学習グループへお申し込みください。

## 【Aコース・八幡平リゾート パノラマ&下倉スキー場】 平成27年1月25日(日)開催

- ●対 象 小学3年生以上の全町民
- ●参加料(リフト料金、保険料)・中学生まで: 2,200円 ・大人: 2,700円 ・シニア(50歳以上): 2,200円

### 【Bコース・安比高原スキー場】 平成27年2月7日(土) 開催

- ●対 象 小学3年生以上の全町民
- ●参加料(リフト料金、保険料など)・中学生まで:2,400円 ・大人:3,800円

どちらのコースとも、8:15 役場集合、8:20 出発、17:00 役場到着予定です。  $\Box$ 

申込み締め切り				
Aコース	平成27年1月2	0日(火)		
Bコース	平成27年2月	2日(月)		

#### 軽米町民講座

## 「演劇教室」参加者募集中

☆開催日 平成27年1月6日(火)から1月30日(金)

毎週火・木・金曜日19:00~21:00

 $(子どもは<math>19:00\sim20:00$ まで)

☆会 場 軽米中央公民館 講座室

☆講 師 演劇衆団でんがくざ (伝楽坐) 代表 大清水文子 氏

☆参加料 800円(保険料)

**☆その他** ①動きやすい服装で上履きを持参ください。

②大道具、小道具、衣装、音響、照明などに興 味のある方も併せて募集しています。

## 書道教室の(1月から3月) 開催日

月	日・曜日	時間	
1月	15日(木)	14:00~16:00	
2月	5日(木)・19日(木)	(時間内は自由に参加	
3月	5日(木)・19日(木)	できます)	

☆会 場 軽米町立図書館2階

☆参 加 費 大人(1ヶ月毎)500円

小・中学生、高校生 無料

☆持 ち 物 書道道具

師 書道クラブ(軽米町文化協会) ☆講

# 点字・音訳・手話 **要約筆記(筆談)スクール**

時 1月10日(土) 10:00~15:00  $\bigcirc$   $\Box$ 所 アイーナ4階 視聴覚障がい者情報センター ○場

○持 ち 物 筆記用具(昼食は各自でご用意ください)

○申込締切 <u>1月5日(月)</u>

【問い合わせ・申し込み先】県立視聴覚障がい者情報センター (33019-606-1743)

# 新春書き初め会 参加者募集

新年を迎えての目標や決意を事由に書き上げてみません か。軽米町文化協会書道クラブの皆さんがやさしく指導し ます。小学生以上の方はどなたでも参加できます。(参加 費無料、書道道具は持参してください。)

〇日 時 平成27年1月7日 (水) 10:00~12:00

○会 場 軽米町立図書館

○申込み 当日に会場で受付します

# 農業委員会委員選挙人 名簿登載は申請が必要です

【問い合わせ先】町農業委員会事務局  $(\mathbf{2} 46 - 4739)$ 

平成27年1月1日現在における「農業委員会委員選挙 名簿登載申請書」を受付します。

行政連絡区長さんが対象世帯に、「農業委員会委員選挙 人名簿登載申請書」を配布のうえ、平成27年1月10日 までに回収しますので、記入・押印のうえ行政連絡区長さ んへお渡し下さい。

※資格要件等詳しくは、申請書の裏面をお読み下さい。

## かるまいテレビ お正月の番組紹介

					1		
日にち時間	31日 (水)	1日 (木)	2日(金)	3日(土)	4日(日)	5日 (月)	6日 (火)
6	【50】体	【50】体	【50】体	【50】体	【50】体	【50】体	【50】体
7	11月(J)	3月(J)	5月(J)	7月(J)	9月(J)	11月(J)	3月(J)
8	2月(J)	4月(J)	6月(J)	8月 (J)	10月(J)	2月(J)	4月(J)
9	3月 (J) 【50】体	5月(J) 【50】体	7月(J) 【50】体	9月(J) 【50】体	11月(J) 【50】体	3月 (J) 【50】体	5月 (J) 【50】体
1 0	イベント①	イベント⑦	イベント⑫	イベント④	イベント⑩	イベント(5)	イベント⑦
1 1	イベント②	イベント®	イベント⑬	イベント⑤	イベント⑪	イベント⑭	イベント®
1 2	4月(J)	6月(J)	8月 (J)	10月(J)	2月(J)	4月(J)	6月(J)
1 3	5月(J)	7月 (J)	9月 (J)	11月(J)	3月(J)	5月(J)	7月(J)
1 4	6月(J) 【50】体	8月(J) 【50】体	10月(J) 【50】体	2月(J) 【50】体	4月 (J) 【50】体	6月 (J) 【50】体	8月 (J) 【50】体
1 5	イベント⑥	イベント9	イベント(4)	イベント⑫	イベント①	イベント③	イベント⑨
1 6	イベント値	イベント⑩	イベント①	イベント(3)	イベント®	イベント④	イベント⑩
1 7	7月 (J)	9月(J)	11月(J)	3月 (J)	5月(J)	7月(J)	9月 (J)
1 8	8月(J)	10月(J)	2月(J)	4月(J)	6月(J)	8月(J)	10月(J)
1 9	9月(J) 【50】体	11月(J) 【50】体	3月(J) 【50】体	5月(J) 【50】体	7月(J) 【50】体	9月(J) 【50】体	11月(J) 【50】体
2 0	イベント⑦	イベント⑪	イベント②	イベント®	イベント12	イベント⑤	イベント⑪
2 1	イベント⑥	イベント15	イベント③	イベント⑨	イベント(3)	イベント⑥	イベント15
2 2	10月(J)	2月(J)	4月(J)	6月(J)	8月(J)	10月(J)	2月(J)
2 3	11月(J)	3月(J)	5月(J)	7月 (J)	9月(J)	11月(J)	3月(J)
0	イベント12						
1	イベント⑬						

【問い合わせ先】総務課 総務グループ (☎46-4738)

イベント名	表記
閉校式・除幕式・思い出 を語る会	イベント①
森と水とチューリップフ ェスティバル	イベント②
チャレンジデー2014	イベント③
青少年劇場「ワヨウセイ ヨウ」	イベント④
消防操法競技会	イベント⑤
軽米高校クラスマッチ	イベント⑥
軽米町ちびっ子健康マラ ソン大会	イベント⑦
かるまい夏祭り	イベント®
平成26年軽米町成人式	イベント9
軽米秋まつり	イベント10
第36回軽米町民体育祭	イベント①
二戸市民文士劇「九戸政 実物語」企	イベント12
二戸市民文士劇「九戸政 実物語」①	イベント13
食フェスタ i nかるまい	イベント14
花いっぱいビューティー 軽米推進コンクール	イベント15

- ※ (J) は軽米JOURNALです。
- ※【50】体では、50分から軽米町民 健康体操を放送します。
- ・文字放送はデータ放送(リモコンdボタン)でもご覧いただけます。
- ・JOURNALは各月の行事やイベントをピックアップし放送します。
- ・都合により番組が変更となる場合があります。詳しくはデジタル放送の**番組表ボタンを押して**ご確認ください。

## 岩手県特定(産業別) 最低賃金が改正されます!

岩手県特定(産業別)最低賃金が平成26年12月18日 (木)より改正されます。

賃金額が改正額を下まわっている場合は、発効日から改正額以上となるように賃金額を改定する必要があります。

改正される業種など詳しくは、岩手労働局ホームページ又 はお問い合わせ先までお電話ください。

> 【問い合わせ先】岩手県労働局労働基準部賃金室 (20019-604-3008)

## ふるさとCM大賞 in IWATEが 放送されます

岩手朝日放送が主催する『ふるさとCM大賞 in IWATE』審査会において、町が軽米ビデオサークル様の協力のもとに作成した『軽米ざんこく物語』が、みごと銀賞を受賞しました。

審査会の様子と参加した全市町村のCMが、特別番組として12月27日(土) 16:30から放送されますので、ぜひご覧ください。

【問い合わせ先】総務課・企画グループ(☎46-2111)

## 「児童扶養手当法」の 一部が改正されました

これまで、公的年金(遺族年金、障害年金、老齢年金、 労災年金、遺族補償など)を受給する方は児童扶養手当を 受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金 **額が児童扶養手当額より低い方**は、その差額分の児童扶養 手当を受給できるようになります。

児童扶養手当を受給するためには申請が必要です。

※詳しくは、お問い合せ先までお電話ください。

【問い合わせ先】健康福祉課 (健康ふれあいセンター内 ☎46-4736)

# お詫びと訂正

広報かるまい平成26年12月号でお知らせした、「いわて被害者支援センター出張相談」について、日程の誤りがありましたので訂正してお詫びいたします。

#### 訂正前

#### 訂正後

平成27年1月14日 (水) ⇒平成27年1月7日 (水) 平成27年2月11日 (水) ⇒平成27年2月4日 (水)